

The conference of Tohma



2015.2  
第163号

# とうまの議会

発行：当麻町議会 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号 TEL (0166) 84-2111



スノーパーク「入雪式」(1月11日)

## 今号の目次

町政を問う(一般質問) ..... P 2

議案の審議 ..... P 5

第4回臨時会 ..... P 8

議会のうごき ..... P 9

議員研修会 ..... P11

議案の採決結果 ..... P12

議案審議の結果 ..... P13



# 平成26年 第4回定例会

平成26年第4回定例町議会は、12月16日に招集され、会期2日間で開かれました。

初日は、町長の行政報告、3議員からの一般質問につづき、過疎計画の変更、協定の変更、条例の制定及び一部改正15件（うち3件付託）、補正予算5件を審議しました。

最終日（17日）は、産業福祉常任委員会から条例の付託審査結果報告などを審議しました。

なお、今号では第4回臨時会（11月26日開催）についてもお知らせします。

〔議案審議結果は13ページをご覧ください〕

●  
ここが聞きたい

## 町政を問う

第4回定例会において、山下、加藤、成田の3議員が一般質問を行い、町長と教育長の考えを尋ねました。

（要旨にて掲載）

# A & Q

**Q** 復元田整備の推進は

**A** 動向を見極め検討



山 下 議 員

**問** 米の生産調整見直しが進められる中、需要が減っている主食米の生産を減らすための飼料用米が取りざたされています。飼料用米作付けには、復元田整備など幾多の課題の抽出と対応が必要と思いますが、考えを伺います。

道内においては、その需要は高まっておらず、妥当な価格が設定できる環境にはありません。町としましては、政治と実需者の動向を冷静に見極めていく必要があります。

復元田を整備した上での飼料用米の取り組みについて、現時点では、情報収集に努めることとし、事態の進展により有用性が見出せましたら、その取り組みの検討を進めてまいります。



菊 川 町 長

**答** 町 長

本年度から本格実施となった一連の農業改革について、需要が減っている主食米の生産を減らすための誘導対象作物として飼料用米が取りざたされています。

飼料用米は、収量が多ければ高収益作物となり得るものですが、

**問**

転作の廃止により、今後、農地の輪転が相当増えてくるものと考えており、さらには、農業就業者数の減少で不耕作地、耕作放棄地等の増加が予想されます。

国の定まらない農業政策が不安視される中、今後の農地保全と持続について、どのように考えているのか。

**答**

町 長

農地保全とその持続については、農業が産業として成り立つよう収益性を高め、自らがその基盤である農地を守るという発想を持つことが大切です。

当麻農業の生きる道は、ブランド力を高め、これを強めていくことに尽きるところでおります。

担い手への農地流動化を推進することは大変重要なことであり、本町においては、10年前にいち早く農地集積をスタートさせております。

他町からみて不耕作地が圧倒的に少なく、担い手への農地集積が進んでいることは、この効果がでていると捉えております。

**Q** 自転車通学での安全確保は

**問**

子どもたちの大切な命を守ることは、誰しも願うことですが、自転車の責任も問われる時代となっております。

本町の自転車による通学について、自転車通学児童・生徒が道路帯のどの部分を安全に走行するのが良いのかなど、教育委員会として地域・学校はもとより、PTAや警察、交通安全指導員会などと、来シーズンの指導に向けて協議が必要と思いますが、考えを伺います。

**A** 安全な登下校の指導徹底



糠 谷 教 育 長

**答**

教育長

本町の自転車通学では、道路交通法から除外される13歳未満

の小学生は、歩行者に気を付けて歩道を走行するよう指導し、法的に対象となる13歳以上の中学生は、車道を走行することとしています。が、通勤時に交通量の多い場所では、生徒の安全を確保するために、歩行者優先の原則を踏まえ、一部歩道を徐行走行するよう指導しております。

自転車通学は、小・中学校とも許可制とし、各関係機関の協力をいただき、道路帯を走行する際の自転車走行の指導や、自分自身の身を守る指導を実施しています。

今後においても、通学路の危険箇所を学校及びPTAと協議し、各関係機関と連携して児童・生徒



青空教室の様子

の安全な登下校の指導徹底を図ってまいります。

また、自転車通学の児童・生徒には損害保険への加入を条件に自転車通学を許可するよう指導してまいります。

## Q 介護サービスのあり方は

### A 現行と同様のサービス提供に努める



加藤 議員

**問** 介護保険は来年度から大幅に改定され、保険料やサービス利用のあり方が見直される予定です。

介護保険サービスのうち、「訪問介護（ヘルパー）」と「通所介護（デイサービス）」が介護保険給付から外され、市町村の新しい総合事業へ再編されます。

**問** 中学生は、基本的に道路帯を通行させるとのことですが、道路帯のどの部分を走行させるのか。

**答** 教育長  
左側走行で歩道に近い部分を

国は枠組みだけを示し「地域で支える仕組みは市町村でつくりなさい」という姿勢ですが、市町村ごとにサービスはばらばらとなり、利用者や介護事業者から安全なサービスができなくなると心配の声があがっています。

本町として具体的な仕組みが構築できているのか伺います。

**答** 町 長  
現在、要支援1及び要支援2の要支援者が利用している、現行の介護予防訪問介護は訪問型サービスへ、介護予防通所介護は通所型サービスへ、それぞれ総合事業に移行され、市町村が定めるこ

を走るように指導しています。また、中学生の歩道の走行については、安全を守ることが原則で、歩行者と交差する際には自転車から降りて、自転車を押して交差することとしています。

とになります。

本町の総合事業については、75歳以上の1,000人を対象に実施したアンケートの調査結果を基礎資料とし、町内の介護事業所や介護保険事業策定委員会等の意見を踏まえ、検討してまいります。いずれにしても、現行と同様のサービスが提供できるよう努めてまいります。



デイサービス送迎車

## Q 若者移住対策は

### A 支援策ができるか検討



成田 議員

**問** 町外から「農業体験をしたい」、「林業を学びたい」などと考えている人たちを受け入れるため、町内の空き家を取りフォームし、夢のある若者の移住を検討してはどうかと考えます。

一定の要件を定め助成策を検討し、やがては当麻町に大きなネットワークができ、その人脈を生かし、これからの当麻町創生、まちづくりにつなげてはどうかと思いますが、考えを伺います。

**答** 町長  
空き家を有効活用し、若者が移住することは、その地域に新たな担い手となる人材が確保され、活力あるまちづくりにつながるものと考えます。

移住相談窓口では、移住形態の把握に努め、住宅の購入・修繕・賃貸等に対する支援など、ニーズに対応した支援策が実現できるように、情報収集を行ってまいります。

また、一定の要件を定めた助成制度を創設することが、支援策となるかを検討し、判断してまいります。



## 変更

### 当麻町過疎地域自立促進

#### 市町村計画の変更について

変更内容は、平成26年度の実施事業と平成27年度以降の実施予定事業を追加し、計画を変更しました。

### 定住自立圏の形成に関する

#### 協定の変更について

現在、旭川市と結んでいる協定を変更するもので、生活の安定と質の向上を図るため「無料法律相談事業」を追加しました。

## 質疑

**問** 福山議員

定住自立圏の取り組みの内容で、法律相談を無料で受ける体制を整備するところがあるが常設の相談事業なのか。

また、開催場所はどこか。

**答** 総務企画課長

現在、旭川市で行っている無料相談に定住自立圏の町村が参加する形で、場所は旭川市内、常設ではなく定期に開催されるものです。



## 条例

当麻町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の制定について

当麻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の制定について

当麻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について

この条例は、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、地域型保育事業の実施に係る認可基準などを、国の基準により町の条例で定めるものです。

いずれも子ども・子育て三法の施行日より施行されます。

## 質疑

**問** 山下議員

放課後児童健全育成事業は、学童保育と理解していいのか。

また、対象児童は従来どおり変更はないのか。

**答** 健康福祉課長

学童保育で、対象児童は、従来は小学3年生まででしたが、

今後は、小学6年生までが対象となります。

**問**

山下議員

施設面について考慮されているのか。

**答**

健康福祉課長

今後、施設的なものも出てくると思いますが、「子ども・子育て会議」等の諮問を受けながら考えます。



**当麻町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について**

地方公務員法の定めでは、禁固以上の刑が確定した場合、即、失職となりますが、裁判で処分取り消しという判例も出ていることから、失職の例外について規定を追加しました。

**当麻町課設置条例の一部を改正する条例について**

今後のまちづくりの基本的な方向性について一貫性を持たせるため、平成27年4月1日より、総務企画課からまちづくり推進室を分割し、新たに、まちづくり推進課を設置します。



**当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について**

平成27年4月1日から、職員の職務のうち、課長職では、現在配置していない参事を廃止し、課長補佐職を課長補佐と主幹に区分、室長は廃止します。

また、困難な業務を行う主査教諭を廃止し、指導教諭を追加するなどの改正をしました。

**当麻町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について**

法律の名称が「母子及び寡婦福祉法」から「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改称されたことに伴い、関係条文を整理しました。

**当麻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について**

健康保険法施行令等の改正により、国の産科医療補償制度による支給額が3万円から1万6千円に引き下げられたことにより、現行の支給総額を維持するため、出産育児一時金の額を39万円から40万4千円に改正しました。

**当麻町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について**

公募によらない指定管理者の候補者に、地域活力を活用し、町が出資している法人や公共的団体と専門的な技術、知識、経験を有する法人等を追加しました。

**質 疑**

**問**

加藤議員

公の施設を民間に委託させる場合、町民を優先的に採用すること、賃金や労働条件を切り下げないことを前提に契約を結ぶべきと思うがどうか。

**答**

副町長

指定管理を行う場合、こちら側の要望はこれまでも伝えておきますし、今後も伝えてまいります。

**当麻町スポーツ公園条例の一部を改正する条例について**

これまでスポーツガーデン、森林公園とされていたセンターハウス、フィールドアスレチック、キャンプ場、昆虫館等が所在する一帯を、「とうま山くるみなの森」と名称を定め、現在、整備中のファミリーガーデンは「くるみなの庭」、当麻山を1周する遊歩道は「くるみなの散歩道」としました。また、公園の占有及び有料公園施設の利用手続等について追加しました。



道の駅 物産館

**当麻鍾乳洞管理条例の一部を改正する条例について**  
**当麻鍾乳洞施設条例の一部を改正する条例について**  
 一部を改正する条例について  
 当麻町物産館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について  
 指定管理者制度の導入を進めていくため、指定管理者に管理を行わせることができる規定を追加しました。  
 また、条例の名称を、当麻鍾乳洞管理条例から「当麻鍾乳洞公開条例」に、当麻町物産館の設置及び管理に関する条例を「当麻町物産館条例」としました。



日開明小学校体育館

**当麻町体育施設条例の一部を改正する条例について**  
 既に閉校となっている旧伊香牛小学校、旧北星小学校、旧開明小学校の屋内体育館について、地域住民の健康増進やスポーツ活動に利用されているため、公の施設として追加しました。

**当麻町公園条例の一部を改正する条例について**  
 4条南3丁目の「あすなる公園」は、個人所有地を借り上げて地域の公園として提供してきましたが、市街4区町内会より「現在、公園を利用している人がいないので廃止してほしい」との申し出があったため、廃止しました。

**補正予算**

**平成26年度当麻町**

**一般会計補正予算(第11号)**

現行の予算に7,473万6千円を追加し、予算の総額を54億2,744万9千円としました。

**◎補正の主な内容**

教員住宅建設用地の取得費用を増額・高齢者等に対する冬期暖房費用など、冬の生活支援事業の増額・水稲・園芸用施設導入事業で、申請棟数及び面積の増により増額補正しました。

**平成26年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)**

現行の予算に107万9千円を追加し、予算の総額を9億9,016万1千円としました。

**◎補正の主な内容**

国保情報データベースシステムの改修委託料の増額・柔道整復施術料の増により増額補正しました。

**平成26年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第3号)**

現行の予算に15万1千円を追加し、予算の総額を1億2,231万7千円としました。

**◎補正の内容**

電気料金の改訂に伴い、不足分を増額補正しました。

**平成26年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)**

現行の予算から117万1千円を減額し、予算の総額を1億4,977万2千円としました。

**◎補正の主な内容**

電気料金の改訂に伴い、ポンプ所等の電気料を増額・道道愛別当

麻旭川線道路改良工事の延期に伴い、公設柵移設工事も実施できなかったため減額補正しました。

**平成26年度当麻町水道事業会計補正予算(第4号)**

現行の収益的支出の総額に93万5千円を追加し1億1,298万2千円としました。

◎補正の内容

取水場の受電設備修理費用の増額・電気料の改訂に伴う増額、中間申告消費税額の増により増額補正しました。



取水場の受電設備

平成26年(11月26日開催)

**第4回臨時会**

専決処分の承認2件、条例の一部改正4件、補正予算5件の計11件について審議しました。

(審議結果は13ページをご覧ください)



**専決処分**

**平成26年度当麻町一般会計補正予算(第8号)**

現行の予算に4,400万円を追加し、予算の総額を52億6,221万2千円としました。

◎補正の主な内容

26年産米で全町的に「青死米」が発生したため、高品質米対策事業として、米集荷業者に対する色彩選別機の導入費用補助金を増額補正しました。

**質疑**

**問**

長瀬議員

1等米高品質について、米のばら出荷はどれぐらいの数量が

**答**

農林課長

米のばら出荷につきましては、11万俵ほどが出ています。色彩選別機は、10月15日から全量1等米、100%に向け稼働しております。

現在、米のばら出荷のうち1万7千俵ほどを調整中で、カントリ1については、3万8千俵ほど調整しています。

**平成26年度当麻町一般会計補正予算(第9号)**

現行の予算に7,297万3千円を追加し、予算の総額を53億3,518万5千円としました。

◎補正の主な内容

まちづくり寄附金の急増に伴う増額・8月4日から5日にかけての大雨による伊香牛の2号道路災害復旧工事と、伐木処理費用を増額補正しました。

地方債では、2号道路災害復旧事業を追加しました。



**条例**

**当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について**

この条例は、人事院勧告により改正するもので、公務員と民間給与の格差に基づき、期末・勤勉手当の支給月数を年間3・95カ月から4・1カ月とし、給与月額は若年層を重点に引き上げました。

また、管理職員の特別勤務手当について、災害への対応など、平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合も支給することとしました。

合わせて、平成27年4月1日から、民間賃金の低い地域における給与制度の総合的見直しにより、給与月額が平均で2%引き下げとなる改正をしました。



当麻町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

当麻町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

当麻町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

この条例は、職員の期末・勤勉手当の改正により、期末手当を職員と同じ支給割合とするため改正するもので、年間の支給割合を100分の395から100分の410に変更しました。

## 補正予算

平成26年度当麻町一般会計補正予算(第10号)

現行の予算に1,752万8千円を追加し、予算の総額を53億5,271万3千円としました。

◎補正の主な内容

人事院勧告に伴う職員の給与費等を増額、衆議院議員総選挙の執行経費を増額補正しました。

平成26年度当麻町国民健康保険特別会計(内科診療施設勘定)補正予算(第2号)

現行の予算に36万2千円を追加し、予算の総額を1億2,216万6千円としました。

◎補正の内容

人事院勧告に伴い、職員の給与等を増額補正しました。

平成26年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第2号)

現行の予算に42万9千円を追加し、予算の総額を9億6,058万2千円としました。

◎補正の内容

人事院勧告に伴い、職員の給与等を増額補正しました。

平成26年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

現行の予算に7万6千円を追加し、予算の総額を1億5,094万3千円としました。

◎補正の内容

人事院勧告に伴い、職員の給与等を増額補正しました。

平成26年度当麻町水道事業会計補正予算(第3号)

現行の収益的支出の総額に13万9千円を追加し1億1,204万7千円としました。

◎補正の内容

人事院勧告に伴い、職員の給与等を増額補正しました。

# 議会のうごき

11月11日  
▼  
2月10日

11月

11日～15日

町村議会議長全国大会・上川町村議会議長会臨時総会・上川中央町議会議長会道外現地研修会(議長▽東京都外)

13日 田中石灰工業プラスチック再生センター竣工式(総務文教委員長)

19日 当麻町議会議員とJA当麻役員との懇談会

26日 第4回臨時会

町政はあなたのために…

議会を傍聴しましょう



- 町議会の定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は3月です。お気軽においでください。

26日	全員協議会
27日	上川中央部市・町議会議長会定例会議及び副議長会議(正副議長⇩美瑛町)
28日	上川中央部町議会議務局長会議(局長⇩旭川市)
29日	当麻消防団創立100周年記念式典・祝賀会
12月	
2日	総務文教常任委員会
3日	産業福祉常任委員会
8日	議会運営委員会
9日	愛別町外3町塵芥処理組合議定会例会・大雪浄化組合議定会定例会(組合議員⇩愛別町)
	障がい者福祉の集い
	市街地区町内会連合会役員と民生児童委員との研修会(議長)
16日⇩17日	第4回定例会
17日	産業福祉常任委員会
	全員協議会
22日	議会報編集特別委員会
	大雪消防組合議定会定例会(組合議員⇩美瑛町)
24日	歳末地域安全活動(議長)
	当麻米産地形成協議会定期総会(議長)
1月	
29日	議会報編集特別委員会
5日	当麻消防出初式
6日	新年交礼会
8日	議会報編集特別委員会
11日	成人を祝う会
15日	上川町村議会議務局長後期研修会(局長⇩旭川市)
20日⇩21日	上川町村議会議長会役員会(議長⇩旭川市)
21日	交通安全3団体新年会(議長)
22日	議会報編集特別委員会
	全員協議会
27日	初議会の進め方に係る研修会(局長⇩札幌市)
29日	上川中央部市・町議会議長会定例会議(議長⇩東川町)
30日	議会報編集特別委員会
2月	
6日	当麻町地域農業再生協議会(議長・産業福祉委員長)

## 当麻町議会議員と

### J A当麻役員との懇談会

当麻町議会議員とJ A当麻役員との懇談会を昨年の11月19日に農業合同事務所で開催しました。

今回は、「精米施設建設について」というテーマで、精米施設導入に対する経過と施設の概要について説明を受け、産地精米と衛生管理施設の完備による「食の安全・安心」の優位性を最大限に発揮できる販売環境づくりや「信用と信頼」を得るための販売戦略など、熱心な議論が交わされました。



## 「中央部5町議会議員研修会」を 当麻町で開催

中央部5町議会議員研修会を昨年の10月27日に当麻町で開催しました。

今回は、公営住宅ニュータウン団地などを視察後、役場研修室で当麻町農業センターの林次長から「田んぼの学校」について、概要や食育への取り組みを、建設水道課の菅野専門監から「町産材を活用した住宅の建設」について、公営住宅ニュータウン団地や町産材活用促進補助事業、公共建築物の地域材利用促進など、講演を中心に進められました。

また、講演終了後は、公民館「まとまる」の館内視察を行いました。



## 「上川管内町村議会議員研修会」が 鷹栖町で開催

平成26年度上川管内町村議会議員研修会が昨年の10月28日に鷹栖町のメロディーホールで開催されました。

今回は「政局展望」と題して東京新聞・中日新聞論説副主幹でジャーナリストの長谷川幸洋氏による講演と、「地域の雇用と産業創生」と題して慶應義塾大学商学部教授で日本創成会議メンバーの樋口美雄氏による講演を中心に進められました。

樋口氏は、「日本は大都市への人口流入が多く、地方の人口流出が極端である。地方分散を進めるため、少子化対策、魅力ある雇用の創出、地域間連携が重要である」と講演されました。



## 議案の採決結果

	福山議員	山下議員	田澤議員	長瀬議員	善光議員	成田議員	前田議員	澤田議員	加藤議員	中津副議長	大川議長
承認 第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認 第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第63号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第64号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第65号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第66号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第67号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第68号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第69号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第70号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第71号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第72号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第73号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第74号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第75号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第76号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第77号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第78号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第79号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第80号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第81号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第82号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第83号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第84号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第85号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第86号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第87号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第88号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第89号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第90号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第91号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第92号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第93号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 X=反対 欠=欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

## 議案審議の結果

## 第4回臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて	承認	11月26日
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて	承認	
議案第63号	当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第64号	当麻町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第65号	当麻町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第66号	当麻町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第67号	平成26年度当麻町一般会計補正予算（第10号）	原案可決	
議案第68号	平成26年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第2号）	原案可決	
議案第69号	平成26年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
議案第70号	平成26年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
議案第71号	平成26年度当麻町水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決	

## 第4回定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第72号	当麻町過疎地域自立促進市町村計画の変更について	原案可決	12月16日
議案第73号	定住自立圏の形成に関する協定の変更について	原案可決	
議案第74号	当麻町家庭的保育等の設備及び運営の基準に関する条例の制定について	原案可決	12月17日
議案第75号	当麻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の制定について		
議案第76号	当麻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について 〔産業福祉常任委員会付託（3件）〕	原案可決	
議案第77号	当麻町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	12月16日
議案第78号	当麻町課設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第79号	当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第80号	当麻町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第81号	当麻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第82号	当麻町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第83号	当麻町スポーツ公園条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第84号	当麻町乳洞管理条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第85号	当麻町乳洞施設条例の一部を改正する条例について		
議案第86号	当麻町物産館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第87号	当麻町体育施設条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第88号	当麻町公園条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第89号	平成26年度当麻町一般会計補正予算（第11号）	原案可決	
議案第90号	平成26年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	原案可決	
議案第91号	平成26年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第3号）	原案可決	
議案第92号	平成26年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	
議案第93号	平成26年度当麻町水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承認	12月17日

## 産業福祉常任委員と

## 森林組合役員との懇談会

産業福祉常任委員と森林組合役員との懇談会を昨年の10月24日に森林組合で開催しました。

今回は、町有林の人工皆伐予定地とカラマツの人工造林地を視察の後、「民有林振興について」というテーマで、産業福祉常任委員と森林組合役員で熱心な議論が交わされました。

また、懇談会終了後、新しく導入された製材機械など工場を視察しました。



## ● あとがき ●

今年は一羊一年、古来より豊かな恵みを与えてくれる動物であり、子供の頃より「羊年」に不作はないと聞いております。

きっと我町において一年を通じ、良い話題を議会報として発信できる良い一年になると思っております。

近年は、物は豊かになった反面、心が貧しくなっていると言われております。

町としては、「田んぼの学校の食育」、「くるみなの庭や散歩道」で行なおうとしている花育、木育は、年代を問わず心の豊かさや、癒しの心を与えてくれるものと感じます。

まちづくりは人づくり。町民憲章にありますが、自然を愛して豊かな郷土をつくる。人づくりにこの「食育・花育・木育」の事業がつながるものと信じておりますし、多くの方々が足を運んで下さいますことを願います。

議会報は、町民と議会をつなぐ「架け橋」です。今後とも御愛読下さいますようお願い申し上げます。

まだまだ、厳しい寒さが続きます。風邪などひかれないうち御自愛され、町民各位にとって良い一年になりますことを心より念じ結びと致します。

(成田)



委員長 善光 英治  
副委員長 前田 滋  
委員 成田 治  
委員 山田 博  
委員 山下 勝博